



25と5

区議会


だより

平成 21 年 1 月 26 日 (月)

発行 江東区議会 編集 区議会広報委員会 電話(3647)9111(大代表)
〒135-8383 江東区東陽四丁目11番28号 <http://www.city.koto.lg.jp/ac/gikai>

No. 247



3月30日から不燃ごみの分け方が変更され、プラマークの付いた容器包装プラスチック、発泡トレイは資源回収になります。皆様のご協力をお願いいたします。

平成 20 年第 4 回定例会 11月27日～12月15日

景観行政団体として景観施策の実効性を高める 「江東区都市景観条例」などを可決

議員の寄附行為の禁止について

政治家が選挙区内の住民や団体等に金品を贈ることは、公職選挙法により、いかなる名目であっても禁止されており、そうした行為は原則罰則の対象となります。

地域・区民の皆様と適正・良好な関係を保っていくため、実費が伴う行事や会費が必要とされる催しの案内には、会費を明示して議員にご通知くださるよう強くお願い申し上げます。

主な掲載内容

- 第4回定例会について……2面
- 議案の審議結果……7面
- 平成20年の議会活動一覧
- 委員会の動き……8面
- 一般質問(要旨)……3～7面
- 区民からの請願・陳情
- 提出した意見書……6面
- 請願・陳情の提出方法

インターネット中継(生中継・録画中継)を行っております。
議員の質問など本会議での様子をご覧いただけます。(2面に掲載)

平成二十年第四回区議会定例会は、十一月二十七日に開会し、会期十九日間で、十一月十五日に閉会しました。今回の定例会では、「江東区立明治小学校増築その他工事請負契約」や「江東区都市景観条例」など十八案件を審議し、全案件を原案どおり可決・同意しました。

十一月二十七日・二十八日の本会議では、区政一般について、
板津 道也(自民)、松江 恒治(公明)
福馬 恵美子(民主)、齊藤 信行(共産)
前田 かおる(市民)、竹田 将英(自民)
磯野 繁夫(公明)、吉田 義康(自民)
正保 幹雄(共産)、園部 典子(民主)
赤羽 目民雄(共産)、砂川 定史(民主)
山本 香代子(自民)、高村 直樹(公明)
の各議員が質問を行いました。

第4回定例会

初日の本会議

十一月二十七日の本会議では、今定例会の会期を十九日間と決定し、区長の招集挨拶、諸般報告、監査結果報告を行った後、五議員による区政一般質問が行われました。

次に、区長提案による「江東区立明治小学校増築その他工事請負契約」「江東区都市景観条例」など十一件が上程され、各所管委員会にそれぞれ審査を付託しました。

続いて、区長追加提案による江東区名誉区民の選定同意案件が上程され、室橋昭氏(反対)・共産、市民)と納谷幸喜氏(反対)・市民)の選定に同意しました。

このあと、新規に提出された陳情十三件の審査を各委員会に付託しました。

継続本会議

翌十一月二十八日の本会議では、前日に引き続き、九議員による一般質問が行われました。

最終本会議

十二月十五日の本会議では、諸般報告、監査結果報告を行った後、各委員会の議案審査報告が行われ、委員会の報告どおり可決しました。

※議案に対する各会派等の対応につきましては、議案の審議結果(7面)をご覧ください。

次に、各委員会の請願・陳情審査報告が行われ、各委員会の報告どおり可決しました。

※請願・陳情に対する対応につきましては、区民からの請願・陳情(8面)をご覧ください。

続いて、議員提出による意見書四件の上程があり、これを原案どおり可決しました。

次に、区長追加提案による「江東区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」など二件が上程され、企画総務・文教委員会に審査を付託し、直ちに審査を行った後、本会議を再開し、委員会の報告どおり可決しました。

このあと、新たに提出された陳情八件について、所管委員会に審査を付託しました。

これをもって、第四回定例会の全日程を終了し、区長の閉会挨拶の後、閉会しました。



次回定例会のお知らせ(予定)

平成二十一年第一回区議会定例会は、二月二十四日(火)から三月三十日(月)までの会期三十五日間で開かれます。なお、二月二十四日(火)・二十五日(水)は、議員による区政一般質問が行われる予定です。また、定例会中の委員会日程は次のとおりです。

- 3/9 企画総務委員会
- 3/10 厚生、建設委員会
- 3/11 区民環境、文教委員会
- 3/12 議会運営委員会
- 3/16 清掃港湾・臨海部対策特別委員会
- 3/17 防災・まちづくり対策特別委員会
- 3/18 南北交通・放置自転車対策特別委員会
- 3/23 医療・介護保険制度特別委員会

インターネット中継の実施

江東区議会では、区民に開かれた議会を目指し、様々な改革に取り組んでおります。ご自宅で本会議の映像をご覧いただけるよう、インターネットによる中継(生中継・録画中継)を行っております。区議会ホームページの「インターネット中継」をクリックすると簡単にご自宅でご覧いただけます。是非、ご利用ください。

平成20年の議会活動一覽

1. 議会開会状況

区分	開会数	開会延日数	会期延日数
定例会	4回	13日	112日
臨時会	1回	1日	1日

2. 委員会等の開会状況

委員会			
常任委員会名	開会延日数	特別委員会名	開会延日数
企画総務	7日	清掃港湾・臨海部対策	7日
区民環境	8日	防災・まちづくり対策	6日
厚生	7日	南北交通・放置自転車	6日
建設	6日	対策	
文教	10日	医療・介護保険制度	6日
		予算審査	8日
		決算審査	5日
小計	38日		
議会運営	20日	小計	38日
合計		合計	96日

その他の会議

会議名	開会延日数	会議名	開会延日数
全員協議会	2日	政務調査費のあり方	3日
幹事長会	26日	検討会	
常任・議運・特別	1日	議会活動基盤整備検討会	1日
正副委員長会		東京23区の	2日
区議会広報委員会	7日	ごみ問題を考える会	
議会制度のあり方検討会	5日	合計	47日

3. 議案等の議決件数

事件名	件数	事件名	件数
条例の制定・改廃	38件	任免に関する同意	5件
予算	11件	特別委員会の設置・廃止(予・決算委含む)	5件
決算	4件	意見書・決議	17件
契約	17件	その他	32件
特別区道路線の認定・廃止	4件		
指定管理者の指定	3件	合計	136件

4. 区政に対する一般質問者数

第1回定例会	第2回定例会	第3回定例会	第4回定例会	計
14人	13人	13人	14人	54人

5. 請願・陳情の処理状況

区分	受理件数			処理件数			翌年に継続
	19年からの継続	20年の受理	計	採択	不採択	取下げ	
請願	0件	1件	1件	1件	0件	0件	0件
陳情	185件	92件	277件	25件	1件	13件	238件
計	185件	93件	278件	26件	1件	13件	238件

一般質問 (要旨)

周産期医療体制を確保し 医師不足問題への 早期対応を求める



自民・無ク
板津道也

① 現在の経済状況を踏まえた予算編成を問う。
② 二十一年度の予算編成に対しどのような姿勢で臨むのか。
③ 今後の基金と起債の現在高のバランスをどう見込んでいるか。
④ 現在の施設使用料の見直しに関する検討状況と今後の方針は。

⑤ 環境関連予算で、太陽光発電やヒートポンプ方式の給湯器等に対して補助金制度を設け環境の江東区をアピールすべきでは。
⑥ 必要なら実施について迅速かつ確実に取り組み、本区から力強く発信する姿勢を持って臨む。
⑦ 財政健全化の確保と区民福祉向上のための起債のバランスをとる。
⑧ 今回は見直しを方法として助成を検討している。
⑨ 国や都の助成制度と併せて総合的な対策に取り組む考えである。
⑩ 医療について問う。

① 東京東部の区が「一団」となり、医師会等関係機関と協力し、早期に周産期母子医療センターの機能回復を図り、小児・産科医不足に対応すべきではないか。

② 平日夜間子どもクリニックについて、墨田区と本区の医師会が、墨東病院と連携してその機能を充実させてはどうか。
③ 妊産婦を出産難民にしないため、一般分娩医療機関の確保を、緊急搬送やERを利用する状況が判断するフローチャートを作成し区報で周知することによりコンビニ受診を減少させては。
④ 南部地域の総合病院整備を早期に実施すべきと考える。区はどのように考えているのか。



平日夜間子どもクリニック

た。今後とも区として全力を挙げて取り組む考えである。
② 学童クラブ事業委託における不正受給事件は大変遺憾であった。今後適正管理対策本部による指導・監督を強化すべき。
③ 学童クラブとげんきつずの融合に際し運営方針を慎重に検討した上で利用者に対する十分な説明を求めるが、区の考えは。
④ 子ども生活部長 ① 指導・監督等を行い、区民の民間委託に対する信頼回復に努める。② より利用しやすい事業として運営し、混乱を招くことのないよう慎重に検討する考えである。

現下の経済状況を捉え 安定した区民サービスが 提供できる予算編成を



公明党
松江恒治

① 平成21年度予算と新しい長期基本計画の策定を問う。

② 責任主体である国や都の動向を注視しながら、必要な協力を行う等対応を図る。
③ 後医師会との協議を検討する。
④ 地元の医療機関で出産を希望する区民が利用可能な医療機関を確保することは重要であり効果的な取組みを検討する。
⑤ 現在休日急病診療所や平日夜間子どもクリニックで実施している電話相談の普及に努め、コンビニ受診の減少に向けた区民啓発を検討する。
⑥ 事業者を誘致し新たな病院を整備することし

② 現長期基本計画の総仕上げとなる新年度予算編成への取り組みに対する区長の認識はどうか。
③ 景気の後退が財調交付金への影響を懸念するが本区の影響は。
④ 基金の積極的な活用を図り区民に還元すべきではないか。
⑤ 予算編成の具体的取り組みでア)高齢者地域密着型施設の整備は。イ)医療施設の充実。ウ)地下鉄八号線の延伸。エ)豊洲新市場予定地の土壌汚染の対応は。オ)新長期基本計画を担保するた

① 課題解決に向けチーム江東が「丸」となって取り組む。
② 企業業績の落ち込みから減少が避けられない状況である。
③ これまで蓄えた基金等の取崩しも視野に入れた予算編成にあたる。
④ ア)用地の有効活用の観点から検討する。イ)新たな総合病院を整備することを決意した。ウ)事業化の決断を促す施策を進める。エ)都に対し十分な説明と協議を求めていく。オ)後年度負担を考慮し基金と起債の活用を努める。



学校授業風景

① 特色ある学校づくりのシステムを構築すべきではないか。
② 小・中学校の英語授業における人材活用に対する区の考えは。
③ 小1支援員事業での効果や課題をどのように認識しているか。
④ 本区独自の「児童・生徒の健康手帳」を作成すべきでは。
⑤ 新型インフルエンザに対する対応をどう考えているか。

大きな転換期を迎えた 教育行政における 区長の役割と責務を問う



民主クラブ
福馬恵美子

① 教育行政における区長の役割と責務を問う。

② 教育委員個人の教育行政に関

しかし、人材確保に手取ったことが課題である。
④ 保護者からの意見を聞くなど検証を進めていく。
⑤ 国等の動向を見据え必要な対応を図る考えである。
⑥ 低炭素社会構築に向けた取り組みを問う。
⑦ カーボンマイナスこともアクションでア)本年度の取組みに対する区の評価は。イ)今後の事業展開に対する区の考えはどうか。
⑧ 再生エネルギーの利用と省エネルギー対策に対する取組みは。
⑨ 本区の先駆的取組みを他自治体に発信すべきではないか。
⑩ パイオエネルギーの更なる活用を求めるが区の考えはどうか。
⑪ ア)こともたには環境に配慮した行動が浸透した。イ)対象学年の拡大により家庭・地域を巻き込んだ取組みを実践する。⑫ 普及を図り、地球温暖化対策を推進するため助成制度を開始する。⑬ 積極的に紹介し、情報発信に努める。⑭ 都市のパイオマス利用を実証する等更なる施策の充実を図る考えである。

する説明責任をどう認識するか。
③ 教育委員会と区長との連携強化が重要と考えるが、どうか。
④ 多様化する教育ニーズを迅速に教育行政に反映していく役割があると考え。⑤ 教育委員会全体として説明責任を果たすべきと認識する。⑥ 意思疎通を密にすべきと考える。
⑦ 組織のあり方を問う。
⑧ 行政組織は有効的・効率的であるべきだが、現在の組織をどのように評価しているのか。
⑨ 効率的で、区民本意の組織体制の確立が必要と考えるが、組織改正に対する本区の見解は。
⑩ 放課後対策を含めた子ども施策の専門的な部を設置すべき。
⑪ 現組織では対応困難な状況が生じており、区民ニーズに柔軟に即応できる組織づくりが必要と考える。⑫ 新基本構想等を踏まえ、区民が区政に参画できる体制づくりを検討する。
⑬ 検討すべき課題であり、二十一年四月に放課後対策組織の一元化を実施する考えである。



えこっくる江東での環境学習プログラム

② 循環型社会の形成に向けて、本区はどのように取り組むのか。
③ 「えこっくる江東」の環境学習を更に実効性のある活動に推進すべきと考えるが、どうか。
④ 環境清掃部長 ① 検討すべき課題であり、基本計画等の改訂に併せ、環境審議会の中で議論する。② 区民、事業者と協働し、総合的な取組みを推進する。③ NPO、事業者等と連携した環境学習プログラムの導入など、事業の一層の充実を図っていく。
④ 教育施策を問う。
⑤ 本区の学校評価の現状は。
⑥ 学校評価における第三者評価は、評価の基準の画一化など、有効性に疑問があるのでは。
⑦ 適正な学校評価のあり方について、本区はどう考えるか。
⑧ 教員評価についてア)本区の本格的な認識は。イ)評価の時期や実施体制はどうか。ウ)評価者の能力育成についての見解は。エ)質的改善を常に努力すべきでは。
⑨ 学校評価実施要綱を定め、自己評価と学校関係者評価を行っている。
⑩ 国の研究の動向を見守る。⑪ 各学校の特色、課題を踏まえた評価指標の下に実施すべきと考える。⑫ ア)学校運営の改善等に繋がると認識する。イ)年三回の自己申告を下に管理職の面接指導等が行われ、年度末に業績評価を行う。ウ)年一回の評価者訓練を義務付けている。エ)今後も改善に努める。

① 環境基本条例を改定し、安全で快適な環境を享受する環境権の理念を加えるべきではないか。



大量解雇・雇止めなど中止するよう 政府に申し入れるべき



共産党
斉藤 信行

【質問】金融危機と中小企業対策について問う。
①大量解雇を中止するよう企業等に指導・監督することを政府に申し入れるべきと考える。今日の事態をどう考えるのか。
②政府の「経済対策」を区はどのように認識しているのか。
③公共工事の分離・分割発注を促進し仕事を増やすべきでは。
④区内共通商品券を発行しては。
⑤経営安定資金の拡充を求める。
⑥本区の制度融資の拡充を。

【質問】職員の雇用問題を問う。
①人口増に見合った職員の増員を行い、区民サービスの向上と労働条件の改善を求める。
②アルバイト・非常勤職員の賃金を引上げる等の待遇の改善を。
③長く勤務している非常勤職員を正規職員として雇用しては。
【総務部長】①全体数は削減しつつ必要な人員は採用し、適正な人的配置をする方針である。今

後も区民サービスの向上に努める。②報酬は今年度から引き上げていく。待遇は必要に応じて検討する。③法律上困難である。



都立墨東病院

【質問】墨東病院と産科医療などについて問う。
①医師不足に対応し計画的増員を図る等国の支援強化を求める。
②妊婦が病院の受入を断られ命を落とす事態と「医療崩壊」を落とす事案として認識しているか。
③都に対し医師の待遇改善と都立病院の体制強化を求めるべき。
④墨東病院を独立行政法人化しないよう都に求めるべきでは。
【区長】①都に対し、都区が連携して国に求めるよう要望した。②今回の事態は慢性的な医師不足が根幹にある。国民の生命を守り不安を払拭するよう速やかに対処すべき問題であると認識している。③都に對し要望した。④都の動向を注視する。

【質問】学校選択制と南砂中学校について問う。
①小学校の学校選択制による人数の偏りを区はどう考えるか。
②南砂中学校の当面の対応は。
③通級学級と相談学級を各地域に設置すべきと考えるがどうか。
④南砂中学校の学区の拡大を。

⑤中学校も学校選択制を廃止する等抜本的な見直しを行うべき。
【教育長】①厳しい状況であり、改善していく考えである。②地域の小学生を含めた部活動等を実施し学校の活性化を支援する。③設置の要否を検討する。④教育環境整備の視点から見直す。⑤今回の改正結果を注視する。

区として総合的な視点で 自殺対策の強化を図るべき



市民の声・江東
前田 かおる

【質問】学童クラブについて問う。
①これまでの学童クラブの意義と役割に対する認識は。今後の取り組み状況はどうか。
②放課後子どもプランの検討の現在の進捗状況はどうか。
③学童クラブの拡充を求める区民の声をどう受け止めているか。
④利用を求むる区民が増加すると思われるが、今後の方針をどのように考えているのか。

【質問】自殺総合対策を問う。
①総合的な視点から取り組み意義を区はどのように認識しているのか。
②早急に対策を講ずるべきと考えるが区はどうか。
③今後の具体的な取り組みは。
【保健所長】①対策が多岐にわた

を受けられない児童に生活の場を提供し、家庭に代わる生活の拠点であるが、今後は学童クラブ機能を取り入れたげんきつづに引き継ぐ。②来年度以降は、新しい組織を立上げ検討を行う。③入会を希望する児童全員を受け入れ区民の声に応えている。④独自の放課後子どもプランを全校展開させ、げんきつづ事業に移行する方向で考えている。

【質問】障害福祉計画の実績をどのように評価しているのか。
①第一期障害福祉計画の実績をどのように評価しているのか。
②訪問系サービスのサービス提供量は確保されているか。
③相談支援事業の第二期計画での基本方針はどのようなものか。
④計画策定で障害者の参加は十分なものと認識しているのか。
⑤自立支援協議会の役割を区はどのように認識しているか。
⑥障害者への情報提供の充実が求められているが区の考えは。
【区長】①は計画通りの進捗状況と認識している。また、居宅介護事業所が増加するなどサービスの確保はできている。②ネットワークの充実が課題であり、これに向けた検討を進める。③実態調査を行い、多岐にわたる意見聞いた。④今後の協議の中で、機能の充実を図る。⑤更に工夫を重ね、各障害に応じた方法を研究する。

【質問】自殺総合対策を問う。
①総合的な視点から取り組み意義を区はどのように認識しているのか。
②早急に対策を講ずるべきと考えるが区はどうか。
③今後の具体的な取り組みは。
【保健所長】①対策が多岐にわた



豊洲三丁目学童クラブ

子ども生活部長 ①適切な保護

ることから行政全体で考えてゆべき問題と認識する。②精神保健福祉に関わる諸関係機関と連携して対策を進めることで合意している。③自殺の状況を可能な限り分析し、更にきめ細かい精神保健相談を実施していく。

区議会からの お知らせ

本会議を傍聴してみませんか

区政の重要事項を決定する本会議はどなたでも傍聴できます。庁舎5階の都市計画課横が人口となっており、氏名等を記入する手続きは必要なく、気軽に入場できます。(定員105名)

【質問】景観条例による行政指導の強制力ほどの程度であるか。
①現状の国内外の動きから問題の置き去りが懸念されるが、現時点における本区の認識は。
②問題に対しこれまでどのような取り組みを展開してきたのか。
③問題への支援策の立案を、今後本区において独自に検討すべきと考えるがどうか。
【総務部長】①わが国の国家主権と国民の生命・安全に関する問題であると認識する。②人権週間等で啓発活動に取組んだ。③区報やパネル展示を活用し啓発活動や支援策を前向きに検討する。



ぜひ一度本会議を傍聴してみたいかがでしょうか。

真に正しい教科書を選定し 子ども達に 誇りを持ち続けられる教育を



自民・無ク
竹田 将英

【質問】マンション及びワンルームマンション建設における区の指導体制を問う。
①マンション・ワンルームマンション建設について区は現時点でどのように認識しているのか。
②建設事業に伴うあっせん・調停に対し厳しい意見が寄せられていると聞かすが、そのあり方を区はどう考えているのか。
③来年度から自主条例は景観条例へと新たに強化されるが、その詳細はどのようなものか。
④景観条例による行政指導の強制力ほどの程度であるか。

【区長】①マンション条例による指導や建築計画に対する規制、誘導を行っているが、既に市街地が形成されている地域では紛争を招くことがあると認識している。②住民からの意見を真摯に受け止め、円滑な進行に努め



萬年橋を臨む

る。③基本理念、景観計画の策定等規定している。④景観条例による基準に適合しない場合勧告・命令等の措置が可能である。

【質問】新教育基本法に基づいた江東区における教育指導を問う。
①新教育基本法を踏まえ、区は今後理念をどのように教育現場へ反映する考えであるか。
②新教育基本法及び文部科学省の改善要請に基づいた一年後の教科書採択の具体的な方向性は。
【学校教育部長】①伝統文化の尊重や道徳心の育成を重視した教育を、研修会等を通して教職員に周知していく。②これまでと同様に現場の意見を合わせて審議し適性かつ公正な採択を行う。

【質問】拉致問題に対する取組みについて問う。
①現状の国内外の動きから問題の置き去りが懸念されるが、現時点における本区の認識は。
②問題に対しこれまでどのような取り組みを展開してきたのか。
③問題への支援策の立案を、今後本区において独自に検討すべきと考えるがどうか。
【総務部長】①わが国の国家主権と国民の生命・安全に関する問題であると認識する。②人権週間等で啓発活動に取組んだ。③区報やパネル展示を活用し啓発活動や支援策を前向きに検討する。



妊婦が安心して 出産できる 環境整備を求める



公明党
磯野 繁夫

①安心、安全な出産に対応できる環境を作るため、妊婦の健康診査をさらに充実すべきでは。
②出産費用の拡充は少子化対策への一助であると考え。本区として独自に出産育児一時金を増額し五十万円としてはどうか。
③二十一年度の保育所整備は具体的にどのように行うのか。
④待機児ゼロは達成するのか。
⑤区立保育園を母親たちの相談の場として活用し、在宅育児の支援に取り組みむべきでは。
⑥保育所保育方針の改訂を受け区は支援をどのように行うのか。
⑦認可外保育所の利用料軽減をさらに進めべきではないか。

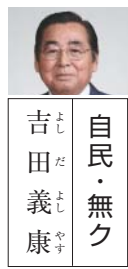


亀戸第四保育園

⑦全ての子育て世帯に対する支援を総合的に検討する中で取り組む課題であると考え。

①特定検診とあわせ、MRI・MRA検診を実施しては。
②国保加入者の脳ドック受診に本区が独自に助成してはどうか。
③難聴は閉じこもりや認知症へ進むスピードを速めるとされている。早めの対策が重要では。
④聴力低下を防ぐためチェック体制を整備し早期発見と治療を。保健福祉部長 ①MRI等の検診は有効性が十分に集積されていないため、今後の研究課題であると考え。②助成には相当な経費が必要であり、費用対効果を含めた十分な検討が必要である。③区内の耳鼻咽喉科医院の受診等行っている。④健診との連携を考慮に入れ現行の補聴器支給事業をさらに進める。

本区の積年の課題である 南北交通網の 早期整備を問う



自民・無ク
吉田 義康

①深川地区と臨海地区の南北交通網の整備の現状について、本区はどのように考えているのか。
②城東地区と臨海部を南北に結ぶ鉄道ラインの実現が緊急課題と考えるが、本区の見解は。
③南北交通問題は従前より本区において議論されてきているが、今後は新たな交通対策の組織をつくる等の意気込みで臨むべき。
④東京メトロ東西線について(ア)過去の脱線事故を起こしているが、現在の対策状況はどうか。(イ)朝夕の混雑が激しい状態だが、本区はどのように認識しているのか。
⑤旅客需要に対応するため、東西線と都営新宿線の間の清洲橋通り沿いに新線を建設しては。
⑥「ゆりかもめ」を豊洲から更に南砂、大島を経由して亀戸まで延伸させるべきと考えるが、区として地下鉄八号線の早期実現に向けた取り組みに対する本区の役割について、どう認識するか。
⑧交通網整備に関しては、相当の知恵と覚悟が必要だが、本区はどのように考えているか。



地下鉄八号線(有楽町線)

まれる方式を検証し、実現に向けた努力を今後も続ける。③公共交通機関の整備は本来、国や都の責任で進めるべきだが、区としても最大限の努力を傾注し、一丸となって取り組んでいく。

土木部長 ④(ア)東京メトロでは橋梁自体に風速計を設置し、決め細やかな監視体制を敷いている。(イ)看過できない状況にあると認識しており、改善を東京メトロに対し強く申し入れていく。
⑤東西線混雑緩和に有効であると考え、実現には多くの課題があると認識する。⑥城東地区の利便性を向上させるひとつの有力な施策であると考え。
⑦関係機関と緊密な連携をとり、本区が主体的に取り組みむべきと認識する。⑧新線整備等は国や都に係る事業であるが、区として果たすべき役割を明確にし、相当の覚悟で対応していく。

児童クラブ・げんきっず それぞれの事業の 充実・発展をめざすべき



共産党
正保 幹雄

①企業の他区認証保育所での補助金不正受給や閉園の認識は。
②保育所の最低基準の撤廃、直接契約の中止を国に求めるべき。
③ファミリーサポート事業で(ア)対象者等の拡充。(イ)利用料負担の軽減を実施すべきでは。
④出産育児一時金の拡充と、受取代理制度の周知徹底を。
⑤私立幼稚園保育料補助増額を。

①区の業務委託費の詐取事件の原因究明と再発防止を求める。
②児童クラブの役割について、本区はどのように認識しているのか。
③南部地域に児童クラブ設置を。
④児童クラブとげんきっずは別の事業として充実させるべき。
子ども生活部長 ①適正に対処する。②家庭に代る放課後の生活の場として認識している。③げんきっずと連携し対応を図る。
④一体化することにより、両事業が更に充実すると考える。
⑤障害者施設の利用料を問う。
⑥国に障害者自立支援法の抜本的見直しを求めるべきでは。
⑦本区独自の通所施設の食費軽減策を引き続き実施すべきでは。
⑧困難事例への対応策の拡充を。
⑨精神障害者の通所施設にも九割の家賃助成をすべきでは。
⑩障害福祉計画の中で福祉ホームの整備を位置づけるべきでは。
保健福祉部長 ①国の緊急措置により利用者負担は大幅に改善したと認識する。②現時点で求める考えはないが、今後の国の動向を注視する。③継続に向けて検討していく。④地域自立支援協議会とあり方や機能等について検討する。⑤検討する。⑥今後の需要動向、運営法人の有無等を見ながら検討する。



①安心、安全な出産に対応できる環境を作るため、妊婦の健康診査をさらに充実すべきでは。
②出産費用の拡充は少子化対策への一助であると考え。本区として独自に出産育児一時金を増額し五十万円としてはどうか。
③二十一年度の保育所整備は具体的にどのように行うのか。
④待機児ゼロは達成するのか。
⑤区立保育園を母親たちの相談の場として活用し、在宅育児の支援に取り組みむべきでは。
⑥保育所保育方針の改訂を受け区は支援をどのように行うのか。
⑦認可外保育所の利用料軽減をさらに進めべきではないか。
区長 ①本年度大幅に拡充しており、当面区民の反応等を含めた施策の効果を見極めていく。
②現時点では区独自の助成制度を考えていないが、国による制度の見直しの動向を注視する。
③認可・認証保育所を新設し積極的に整備を進める。④二十一年四月には大幅に減らし二桁の水準にまで減少する。⑤子育て地域活動や子育てひろば事業を展開し、母親の育児不安解消に向けた取組みを行っている。⑥保育所の持つ子育てのノウハウを活用した子育て支援に努める。

①国の答申でも整備が望まれている地下鉄八号線の延伸実現を最優先の課題として考えている。②最も高い効果が見込



保育園の子どもたち



区議会では、目の不自由な方にも区議会の動きなどを知っていただくために、区議会だよりの内容を中心に、季節の話題などを吹き込んだ「声の区議会だより」(カセット版)を発行し、希望する方に貸出しを行っています。

問合せ先
障害者福祉センター
電話 (三六九九)〇三二六

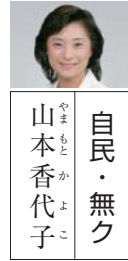
声の区議会だよりを 発行しています



この一般質問は、会議録に全文を収録します。会議録は出来しだい庁舎2階のこうとう情報ステーション内の情報公開コーナー及び区内の各図書館でご覧いただけます。さらに、区議会ホームページにも掲載しますので、どうぞご利用ください。
【区議会ホームページ】
<http://www.city.kotai.jp/ac/ikn>

会議録の閲覧について

まちの活性化に向け DMV等の新たな交通システムの検討を



自民・無ク 山本香代子

【質問】 亀戸と新木場間を結ぶ南北交通対策を問う。

① LRT事業で(ア)検討した五年前と比べ環境に変化は、(イ)新長期基本計画の中での位置づけは、②新たな交通手段を検討すべき。

③ J R 越中島貨物線を利用して新交通手段デュアル・モード・ビークルを導入してはどうか。土木部長 ①(ア)路線を予定した沿線に大きな変化はない。

②新たな基本構想を策定中だが、これからの水辺空間の整備の考え方について、本区の見解は。区長 ①区として親水公園や水辺の散歩道等の整備を進めてきたが、更に充実させる必要があると考える。

②新たな基本構想を策定中だが、これからの水辺空間の整備の考え方について、本区の見解は。区長 ①区として親水公園や水辺の散歩道等の整備を進めてきたが、更に充実させる必要があると考える。

【質問】 江東シーサイドマラソン大会を問う。



江東シーサイドマラソン大会

①募集定員の拡大や、スタート時間の分離等を検討すべきでは。②多くのランナーが完走できるように(ア)十キロの部での制限時間の緩和を、(イ)ハーフマラソンの最終関門を見直してはどうか。

【質問】 高齢者施策を問う。①今後の高齢者施設の整備の進め方について、本区の見解は。②人材不足による介護サービスの低下を防ぐためにも、本区独自の介護従事者の確保支援を。

【質問】 自転車対策について問う。①自転車走行環境の実態と問題点をどのように認識しているか。②交通ルール・マナー向上に向けて(ア)広報活動の取組みは、(イ)自転車連転免許制度の導入は、

自転車安全に走行できる環境整備の早期対応を求める



公明党 高村直樹

【質問】 自転車対策について問う。①自転車走行環境の実態と問題点をどのように認識しているか。

②交通ルール・マナー向上に向けて(ア)広報活動の取組みは、(イ)自転車連転免許制度の導入は、③禁止区域外の放置自転車対策の迅速な対応を求めるが。

④自転車の安全な走行空間の確保への取組みを実施すべきでは。⑤自転車の安全性向上に向けてT S マークを活用してはどうか。土木部長 ①利用者側の意識改革と道路等の改善が求められる。

②(ア)安全な自転車利用を運動の重点としている。(イ)教育ツールとして検討を進める。③撤去スビードを速める方策を検討する。

④各道路管理者がそれぞれの立場で検討を進めている。⑤マークの紹介を今後とも行っていく。

【質問】 水辺環境について問う。



横十間川親水公園を通行する自転車



①水質浄化の対策で(ア)水質浄化技術の研究・検討は、(イ)E M (有用微生物群)の研究は、(ウ)E M 活用した水質浄化の取組みは。②横十間川を活用した水車発電施設の整備で(ア)話題性に対する評価は、(イ)こども達への効果は、(ウ)設置に向けての検討をすべき。

【質問】 ドッグランについて問う。①設置に対する区的基本的な考え方をどう捉えているのか。②都立木場公園の設置で(ア)選定した経緯は、(イ)都立公園内での設置条件は、(ウ)供用開始時期は、

③今後の導入に対する考えで(ア)区内にある都立公園への設置は、(イ)区立公園に設置する考えは。区長 ①犬の訓練の場として利用効果がある。②(ア)区内全域からの利用を考慮し駐車場があり選定された。(イ)ボランティア団体の結成等が条件である。(ウ)来年四月の供用開始を都に求める。

③(ア)設置条件に合致すれば可能であり都に働きかける。(イ)面積の広い都立公園が適当である。

議案の審議結果

Table with columns: 件名, 概要, 自民ク, 公明, 民主ク, 共産, 市民, 無所属, 議決結果. Includes sections for 11月27日 and 12月15日 discussions.

※議長(自民ク)は表決に加わりません。 会派等の名称(略称・所属人数) 江東区議会自由民主党・無所属クラブ(自民ク・13人) 江東区議会公明党(公明・10人) 江東区議会民主クラブ(民主ク・9人) 日本共産党江東区議団(共産・8人) 江東区議会市民の声・江東(市民・2人) 無所属(1人)

委員会の動き 11/1~12/15

企画総務委員会

(12/15)

議案五件を審査のうえ可決

請願・陳情について審査

使用料等の見直し等について

理事者の報告を聴取

区民環境委員会

(12/3)

議案一件を審査のうえ可決

陳情について審査

歩行喫煙等の防止等について

理事者の報告を聴取

厚生委員会

(12/2)

議案二件を審査のうえ可決

陳情について審査

南部地域における病院の整備

等について理事者の報告を聴

取

建設委員会

(12/2)

議案二件を審査のうえ可決

陳情について審査

江東区景観計画の策定等につ

いて理事者の報告を聴取

文教委員会

(12/3・15)

議案一件を審査のうえ可決

陳情について審査

認定こども園等の整備・準備

状況等について理事者の報告

を聴取

議会運営委員会

(11/18・26 12/4・12)

陳情について審査

議会運営について協議

清掃港湾・臨海部対策特別委員会

(12/5)

陳情について審査

臨海副都心青海地区地区計画

の都市計画変更等について理

事者の報告を聴取

防災・まちづくり対策特別委員会

(12/8)

議案一件を審査のうえ可決

陳情について審査

有明南地区の都市計画等につ

いて理事者の報告を聴取

南北交通・放置自転車対策特別

委員会(12/9)

陳情について審査

都バス路線の延伸等について

理事者の報告を聴取



JR越中島駅エレベーター設置予定箇所を視察 (南北交通・放置自転車対策特別委員会)

医療・介護保険制度特別委員会

(12/10)

議案一件を審査のうえ可決

陳情について審査

第4期介護保険料の段階設定

等について理事者の報告を聴

取

採択したもの

◇東京電子自治体共同運営サー

ビスにおける入札参加資格申

請の代理申請システムの構築

及び行政書士用電子証明書の

使用可能とするシステムの改

築に関する請願

◇医師・看護師などを大幅に増

員するための法改正を求める

陳情

◇有楽町線辰巳駅の1番出口に

地上までのエレベーターまた

はエスカレーターの設置に関

する陳情

初日の本会議で付託され 継続審議になったもの

◇震災後の復旧・復興ミニユア

ル等を平成21年3月末日まで

に策定し、4月に公表するよ

う政策経営部、総務部、区民

部、都市整備部に指導するこ

とを求める陳情

(企画総務委員会)

◇消費税の増税反対に関する陳

情

(区民環境委員会)

◇一日も早く保育園待機児童を

解消するために認可保育園の

増設と、現在の江東区の保育

水準の維持・拡充を求める陳

情

◇児童福祉の後退を招かないよ

う従前どおりの学童クラブ事

業の存続を求める陳情

(以上、厚生委員会)

◇14階建てワンルームマンション

最終日の本会議で 新たに付託されたもの

◇スカパー東京メディアセンター

屋上の巨大アンテナ12基に関

する陳情

◇東京メディアセンター計画に

ついて、スカパーが住民に対

する説明責任を果たすことに

関する陳情

(以上、建設委員会)

◇小名木川貨物駅地区の開発

誘導方針(以下「区誘導方

針」という)と事業者の実際

の計画進捗には乖離があるの

で方針に従うよう是正を求め

る陳情

◇江東区自身が策定した小名木

川貨物駅地区開発誘導方針に

従い「JR10条」に基づく調整

をするようJR貨物に指導す

るようまちづくり推進課長に

指導することを求める陳情

◇小名木川貨物駅跡地商業施設

解体工事説明会は解体・撤去

工事内容資料を配布して住民

が理解できる適切な説明会を

開催するよう指導することを

求める陳情(同趣旨の陳情外

一件)

(以上、防災・まちづくり対

策特別委員会)

◇介護従事者の人材確保と定着

に関する陳情

◇介護療養病床廃止中止等を求

める意見書採択を求める陳情

(以上、医療・介護保険制度

特別委員会)

請願・陳情の提出方法

区議会は、区政についての皆

さんの要望を「請願」や「陳情」

として、いつでも受け付けてお

ります。提出の際は、次のこと

にご留意ください。

◎ 請願を出すとき

区議会議員の紹介が必要です。

(紹介議員の署名が必要です。)

◎ 陳情を出すとき

区議会議員の紹介は必要あり

ません。区議会における審議等

の扱いは、請願と同様です。

◎ 書き方について

「提出年月日」：提出する年

月日をご記入ください。

「件名」：おおむね七十字以

内でご記入ください。

「提出者」：住所・氏名(代

表者・電話番号を書いてくださ

い。2人以上で提出する場合は、

代表者名と外〇〇名とし、署名

簿を提出してください。

◎ 提出及び問い合わせ先

区議会事務局議事係

電話(三六四七) 三五四七

※書き方の例等については、区

議会ホームページに掲載してい

ます。

【区議会ホームページ】

<http://www.city.kotoh.jp/ac/>

shiai

◎ 氏名・署名簿等を自筆で「記

入の場合は、印鑑を押す必要は

ありません。

「趣旨」：請願又は陳情の要

点を簡潔書きで簡潔にご記入く

ださい。

(例：〇〇〇をしてください。)

「理由」：請願又は陳情を出

すに至った経過や内容を簡潔

にご記入ください。

「理由」：請願又は陳情を出

すに至った経過や内容を簡潔

にご記入ください。

(例：〇〇〇をしてください。)

「理由」：請願又は陳情を出

すに至った経過や内容を簡潔

にご記入ください。

(例：〇〇〇をしてください。)

「理由」：請願又は陳情を出

すに至った経過や内容を簡潔

にご記入ください。

(例：〇〇〇をしてください。)

「理由」：請願又は陳情を出

すに至った経過や内容を簡潔

にご記入ください。

(例：〇〇〇をしてください。)

「理由」：請願又は陳情を出

すに至った経過や内容を簡潔

にご記入ください。

(例：〇〇〇をしてください。)

「理由」：請願又は陳情を出

すに至った経過や内容を簡潔

にご記入ください。

(例：〇〇〇をしてください。)

「理由」：請願又は陳情を出

すに至った経過や内容を簡潔

にご記入ください。

(例：〇〇〇をしてください。)

「理由」：請願又は陳情を出

すに至った経過や内容を簡潔

にご記入ください。

(例：〇〇〇をしてください。)

「理由」：請願又は陳情を出

すに至った経過や内容を簡潔

にご記入ください。

(例：〇〇〇をしてください。)

「理由」：請願又は陳情を出

すに至った経過や内容を簡潔

にご記入ください。

(例：〇〇〇をしてください。)

「理由」：請願又は陳情を出

すに至った経過や内容を簡潔

にご記入ください。

(例：〇〇〇をしてください。)

「理由」：請願又は陳情を出

すに至った経過や内容を簡潔

にご記入ください。

(例：〇〇〇をしてください。)



「あとかぎ」

○本号は平成二十年第四回定例
会の模様を中心に編集いたし
ました。

議長	長 星 野 博
副議長	小 菅 富貴子
広報委員	板 津 道 也
広報委員	小 嶋 和 芳
広報委員	甚 野 ゆずる
広報委員	正 保 幹 雄